

教育研究評議会議事要旨

日 時 平成30年2月21日(水) 13時30分～15時10分
場 所 本部棟401会議室
出席者 西尾総長、三成、小林、八木、小川、河原、吉川、工藤、鬼澤 各理事、
大内(外)、金水、福永(文)、栗本、臼井(人)、林、中山(法)、谷崎、福重
(経)、田島、深瀬(理)、金田、高島(医)、天野、川端(歯)、堤、小比賀(薬)、
田中、馬場口(工)、狩野、田中(基)、木村、岡田(言)、大久保、松野(国公)、
尾上、森田(情)、近藤、平岡(生)、下村(高)、谷池(小児)、松浦(微)、
中谷(産)、中村(蛋)、松島(社)、南(接)、野口(医病)、村上(歯病)、有川
(国際)、岩井(日日)、中野(核)、下條(サ)、佐藤(全教) 各評議員
欠席者 兒玉(レ)
オブザーバー 岩谷総長参与、守山(キャ) 部局長

○ 前回議事要旨(案)の確認

臨時(1月11日)及び前回(1月17日)の議事要旨(案)について、特に意見等があれば2月27日(火)までに総務部総務課企画調整係へ提出の上、確定することとした。
(なお、同日までに意見の提出はなく、原案のとおり確定した。)

議 事

[報告事項]

1 平成29年度入試案件に係る経過報告について

小林理事から、配付資料に基づき、平成29年度入試案件に係る現在までの対応状況等について報告があり、2月25日及び26日に実施する平成30年度一般入試(前期日程)について、教職員が一丸となり万全の体制で臨むよう要請があった。

続いて西尾総長から、新たな決意で信頼の回復に努めるよう強い呼びかけがあった。

[審議事項]

1 経営協議会学外委員の選考について

西尾総長から、配付資料に基づき、3月31日で任期満了となる経営協議会学外委員の後任候補者14名について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

2 教員の人事について

本学教員の人事について、配付資料に基づき、西尾総長から経緯について説明があった後、当該教員所属部局長より教授会における審議結果について改めて説明があり、さらに本評議会の下に設置した不服審査委員会における審査結果について、三成不服審査委員会

委員長から説明があった。

続いて、本評議会としての同教員の処分案について諮られ、審議の結果、異議なく承認された。

3 大阪大学第3期中期計画の変更について

三成理事から、配付資料に基づき、学部及び大学院の入学定員数の変更に伴う本学の中期計画別表（収容定員）の変更について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

4 学内措置による教育研究組織の整備について

(1) 放射線科学基盤機構の設置

(2) ラジオアイソトープ総合センターの廃止

篠原ラジオアイソトープ総合センター長から、配付資料に基づき、放射線科学基盤機構の設置及びラジオアイソトープ総合センターの廃止について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

(3) 知的財産センターの改組

甲野知的財産センター特任教授（常勤）から、配付資料に基づき、知的財産センターの改組について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

5 平成30年度当初予算（案）について

小川理事から、配付資料に基づき、平成30年度の学内当初予算案について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

6 学内規程の一部改正及び廃止について

(1) 遺伝子組換え実験実施規則の一部改正

(2) 外国人招へい研究員規程の廃止

(3) 就業規則の一部改正について（知的財産の取扱いに関する権限の委任、補償金支払いに係る連絡先不明時の取扱いの明確化等に係るもの）

「大阪大学発明規程」

(4) 人事関係規程の制定について

「国立大学法人大阪大学職員の職責緩和制度に関する規程」

西尾総長から、配付資料に基づき、(1)及び(2)について説明があった後、鬼澤理事から、配付資料に基づき、(3)及び(4)について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

7 共同研究講座（部門）の設置について

(1) オプトラン共同研究講座

田中工学研究科長から、配付資料に基づき、オプトラン共同研究講座の設置について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

8 共同研究講座（部門）の廃止について

(1) 次世代加速器 BNCT 開発共同研究部門

中野核物理研究センター長から、配付資料に基づき、次世代加速器 BNCT 開発共同研究部門の廃止について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

9 協働研究所の設置について

(1) 日本電子 YOKOGUSHI 協働研究所

近藤生命機能研究科長から、配付資料に基づき、日本電子 YOKOGUSHI 協働研究所の設置について説明があり、審議の結果、異議なく承認された。

10 名誉教授の称号授与について

西尾総長から、配付資料に基づき、名誉教授の称号授与者の選考を行うことの説明があり、文学研究科から推薦のあった候補者について過半数の賛成があり、名誉教授の称号を授与することが承認された。

[その他事項]

1 指定国立大学について

西尾総長から、1月の教育研究評議会において報告があった指定国立大学の再審査に関する状況について補足の説明があり、本学の進むべき方向である指定国立大学の構想を実現するためにも、さらに管理運営面で強化を図る旨の説明があった。

2 次回教育研究評議会の日程について

次回の定例教育研究評議会を、3月20日(火)13時30分から開催することとした。

(以上)